

令和 7 年 3 月 26 日

第 3 回

須崎市農業委員会総会 議事録

仰 裁	会 長	事務局長	次 長	係

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

2. 開会日時 令和7年3月26日(水) 午後2時

3. 出席委員 (農業委員7名) 古谷会長 武田会長職務代理者
津野委員 宮田委員 橋田委員
堅田委員 大野委員

(推進委員6名) 高橋委員 三本委員 谷本委員
森田委員 和田委員 坂本委員

4. 欠席委員 (農業委員1名) 横山委員
(推進委員2名) 森光委員 谷脇委員

5. 出席職員 (事務局3名) 梅原局長 坂本次長 北村主幹

6. 議 事 議案第1号 農用地利用集積計画について(諮問)

7. 報告事項 [1] 農地の時効取得について

8. その他

開会宣言	古谷会長 只今から、令和7年第3回須崎市農業委員会総会を開催いたします。 梅原局長 本日は9番 森光委員、10番 横山委員から欠席の連絡をいただいております。
議長	古谷会長 本日はよろしくお願いします。 それでは日程第1、議事録署名人の選任についてでございますが、私の方で指名させていただきます。
意見	農業委員（異議なし）多数。
議事録署名	古谷会長 それでは、本日の議事録署名人は4番 三本委員、7番 和田委員、よろしくお願いいたします。
議長	古谷会長 それでは日程第2、議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積計画について（諮問）の審議を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。
議案説明	北村主幹 【整理番号R6-17からR6-26について別冊をもとに朗読】
補足説明	北村主幹 補足説明をします。 整理番号R6-17について、借受人の主たる経営作物はぶどうで、構成員は2人、内1人が専従者となっております。整理番号R6-18は、借受人の主たる経営作物はきゅうりで、構成員は4人、内2人が専従者となっております。整理番号R6-19について、借受人の主たる経営作物はみょうがで、構成員は2人、内1人が専従者となっております。整理番号R6-20および整理番号R6-21について、借受人の主たる経営作物はみょうがで、構成員は4人、内2人が専従者となっております。整理番号R6-22について、借受人の主たる経営作物は水稻で、構成員は7人、内4人が専従者となっております。整理番号R6-23から理番号R6-26について、借受人の主たる経営作物はみょうがで、構成員は4人、内1人が専従者となっております。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改正により、改正前の農

	業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号では、農用地利用集積計画の内容が基本構想到に適合するものであることとなっており、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合する と 考えます。農用地のすべてを効率的に利用することの要件、農作業に常時従事すること の要件につきましても、適合する と 考えます。また、基本構想の第5の1（8）対象農地の所有権等の権利を有する者のすべての同意についてですが、R6-17については、その存続期間が20年を超えず、所有権等を有する者の2名のうち2名の同意を得られており、対象農地の2分の1を超える共有持ち分を有する者の同意が得られていることから、この要件についても適合する と 考えます。 以上により、今回の申請について、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の各要件を満たしている と 考えます。
議 長	古谷会長 皆さんから何かご意見、ご質問があればお願いします。
審 議	古谷会長 何かございませんか。何もないければ、承認することに決定しますがよろしいでしょうか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	古谷会長 ご異議ないようですので、議案第1号 農用地利用集積計画について（諮問）を承認することに決定し、答申することとします。
議 長	古谷会長 続きまして、報告事項について 事務局より説明をお願いします。
報告事項	梅原局長 【報告事項[1] 農地の時効取得について 議案書をもとに朗読】
議 長	古谷会長 以上で今回予定されていた議案は終わりましたが、他に何かございませんか。
そ の 他	梅原局長 令和7年度須崎市農業委員会総会予定について 令和7年度最適化活動の目標の設定について

閉会宣言	古谷会長 その他、何かございませんか。 ないようでしたら、以上で第3回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。 閉会 午後 2時30分 その真正なることを証して署名する。 議 長 4 番 7 番
------	--